

広島県告示第七百六十八号

国土調査法（昭和二十六年法律第百八十号）第十九条第二項の規定によつて、国土調査の成果を次のとおり認証した。

平成二十六年十二月十一日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 調査を行った者の名称

安芸郡熊野町

二 調査を行った期間

平成十六年八月から平成二十三年十月まで

三 成果の名称

安芸郡熊野町地籍図及び地籍簿

四 調査を行った地域

安芸郡熊野町呉地の一部

五 認証年月日

平成二十六年十二月五日